

CDM 理事会第 23 回会合

2006 年 2 月 22 日 - 24 日 ドイツ・ボン

検討事項 (“Proposed Agenda and Annotations” 要約)

(原文は[こちら](#))

2006 年 2 月 22 日

文責 信岡洋子

CDM理事会検討事項の概要

- ① CDM-AP(信任パネル)関連では、複数の AE を特定の審査対象範囲の有効化審査(validation) について、及び検証(verification)・認証(certification)での信任について検討する(詳細は機密)。
- ② 方法論の検討については、二酸化炭素回収・貯留 (CCS) 方法論の取り扱いが議論されるほか、個別案件では、Methパネルからの提案が検討され、前回承認されていたがリフォーマットされていなかったNM0111 (硝酸製造工場における触媒NO2 の破壊) が本承認される見込み。また、産業用燃料の燃料転換 (石炭・石油から天然ガス) の統合方法論についてもMethパネル案が承認に向けて検討される。その他、説明・指針がMethパネルの提案をもとに検討される。
- ③ 吸収源 CDM においては、A/R WG から承認を提案する新方法論案はなく、見送り、不承認を提案されたものがそれぞれ 1 件、2 件あった。改訂版の「再生可能バイオマスの定義」や吸収源 CDM のベースライン策定の際の国・分野別政策の扱いに関する指針など、同 WG 提案の説明・指針も話し合われる。
- ④ 小規模 CDM 関連では、タイプ I の簡素化方法論の改訂案 (再生可能エネルギーの設備容量増加と設備改修の扱い) やカテゴリーの新設 (非再生可能バイオマスから再生可能バイオマスへの転換プロジェクト方法論案) およびタイプ III のカテゴリー新設 (メタン関係) について話し合う。他にも、CCS や、行動の変化を促すノウハウの移転や訓練が CDM として適合するか議論する。
- ⑤ CDM 登録については、今会合前にレビューリクエストが申請された「BK Energia Itacoatiara Project (0168)」と「Santa Cândida Bagasse Cogeneration Project (0065)」のレビュー実施を決定するほか、登録料改訂の実施についても話し合われる。
- ⑥ CER 発行に際して、レビュー申請が提起された Granja Becker GHG Mitigation Project(0108)の 6,330CERs を検討し、レビュー実施の可否を決定する。また、CDM 登録簿関連も議論される模様。

1. 運営機関の信任

2006年2月2-3日にCDM-AP(信任パネル)が開催され、[第10回進捗報告書](#)が提出された。CDM理事会では同報告書の提案内容を検討する。

第10回進捗報告書の内容(2005年11月12日から2006年2月3日の活動を本報告書の対象とする)：

-前回のCDM理事会以降1件の信任申請を受け取った。これで合計33件の運営機関信任の申請を受けたことになる。このうち3件は申請を撤回した。

これまでこのうち12の機関が特定のスコープで信任運営機関(DOE)として認定された。

申請機関の状況については[第10回進捗報告書のAnnex2](#)を参照。

-対象期間におけるインディカティブレターの発行はなし

-有効化審査(Validation)及び検証(Verification)・認証(Certification)に関する提案を検討した。内容は機密。CDM理事会で示される。

-次回のCDM-APは2006年3月18-19に開催予定。

2. ベースライン及びモニタリングの方法論

-CDM理事会会合に先立って、理事会メンバーは電子メール等を通じて**二酸化炭素回収・貯留に関する方法論の扱い**について議長案を検討し、意思決定(electronic decision)を試みた。数名のメンバーが議長案に反対し合意が得られなかったため、今回のCDM理事会第23回会合で改めて話し合われる。

-**自治体/国/地域の政策の立案や実施**のCDMプロジェクトとしての適合性に関するCOP/MOP1での決定(自治体/国/地域の政策の立案や実施はCDMとならないが政府プログラムのもとでのプロジェクトはCDMとなり、大規模プロジェクトのバンドリング可能)を受けて、ガーナのエアコン効率改善の方法論案**NM0072**が撤回された。理事会メンバーは会合に先立ってelectronic decisionによりこの撤回に同意した。

-Methパネル第19回会合がドイツ・ボンで2006年1月31日から2月3日にかけて行われた(<http://cdm.unfccc.int/Panels/meth> 参照)。

2-1. 新方法論提出状況

新方法論提出の第14ラウンド(2006年1月11日締め切り)では33件の提出があった。うち8件は現在DOEによる事前審査(pre-assessment)中。25件はMethパネルによる事前審査中。事前審査のクオリティ検査を通過すれば次回のMethパネル第20回会合で検討されることとなる。現在CDM理事会とMethパネルによる検討が進んでいる方法論については以下のホームページを参照

(<http://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/publicview.html>)。

Methパネル第19回会合では**28件の新方法論**が検討された。そのうち(1)7件は次回の

Meth パネルでの更なる検討もしくは CDM 理事会の指針が必要とされ、今回 CDM 理事会への特段の提案はなされなかった。(2) 8 件については最終提案が CDM 理事会に提出され、(3) 13 件についてはプロジェクト参加者に改善を求める予備提案 (Preliminary recommendation) が出された。

(1) 今回 CDM 理事会への特段の提案がなされない新方法論 (7 件) について :

前回のMethパネル第 18 回会合で第 11 ラウンド提出の①NM0121と第 12 ラウンド提出の②NM0130は専門性が追加的に必要との理由で検討が保留となっていた。今回も検討を見送ることとなった。これはダム貯水池の水力発電におけるバクテリア分解によるCO₂、N₂O、CH₄の排出量算定について追加的な専門性と理事会の指針が必要であるとの理由による。また、③NM0080-rev(天然ガスの系統接続コンバインドサイクル発電の方法論) 及び④NM0124-rev (アルミニウム生産設備でのPFC排出削減の方法論) についても次回Methパネルで引き続き検討する。

高圧の送配電システムにおけるSF₆ 排出量の削減方法論である⑤NM0135は、専門的な知見が追加的に必要だとされた。⑥NM0082-rev(エタノール燃料プロジェクトの方法論)に関しては、Methパネルは削減量のダブルカウンティングの恐れがあり、その扱いについてCDM理事会の指針を求めることとした。⑦NM0038-rev(排水処理施設でのメタン回収・発電の方法論)は承認済みのAM0003と統合する旨合意し、次回のMethパネル会合で最終案を検討した後CDM理事会に提案する。

(2) 最終提案が CDM 理事会に提出された新方法論(8 件)について :

- (a) 承認 : NM0111 (硝酸製造工場の排ガス中の触媒N₂O破壊)→前回のCDM理事会も承認が合意されていたが、リフォーマットされていなかった
- (b) 見送り : NM0129 (ヒマワリからのメチルエステルバイオディーゼルプロジェクト) →見直しのためプロジェクト参加者に差し戻し。専門家、パブリックの新しいインプットは必要ない
- (c) 不承認 : NM0126(肥料工場でのN₂O排出削減)、NM0137(セメント工場での省エネ)、NM0139 (天然ガスパイプラインからのメタン漏洩削減) →専門家、パブリックの新たなインプットを取り入れ、見直し後再提出。
- (d) 方法論の統合提案 : 前回のCDM理事会にMethパネルが提案したNM0131とNM0132と承認済みのAM0008の統合について、Methパネルが検討を重ね用意した統合方法論案 “Consolidated methodology for industrial fuel switching from coal or oil to natural gas” (石炭または石油から天然ガスの産業用燃料転換の統合方法論)を検討する。

- (e) 承認済み方法論の見直し： Methパネルは承認済み方法論の**AM0025-ver2**(埋め立て地における有機廃棄物のたい肥化による排出削減方法論)に**NM0127**を組み入れた改訂版を提案。CDM理事会で検討する。

(3) プロジェクト参加者に改善を求める予備提案 (Preliminary recommendation) が提案された新方法論 (13 件) :

NM0133、**NM0134**、**NM0136**、**NM0138**、**NM0140**、**NM0141**、**NM0142**、**NM0143**、**NM0105-rev**、**NM0107-rev**、**NM0112-rev**、**NM0117-rev**、**NM0123-rev**

2-2. 承認済み方法論の改訂

プロジェクト参加者やDOEからの技術的な問い合わせやインプットを受けて、Methパネルは**AM0016**、**AM0025**、**ACM0002**、**ACM0003**、**ACM0004**、**ACM0006**の指摘部分を見直した。CDM理事会はこの見直しの内容を検討する。

2-3. その他方法論関連

Methパネルは承認済みの**AM0005**の削除を提案。統合方法論**ACM0002**が同様のプロジェクトに適用できるため。また、**ACM0001**を改訂することで合意。

2-4. 説明・指針

承認済み方法論の適用に関連する DOE からの説明 (clarification) の要請に答えるべく、Meth パネルで検討した。回答は以下のホームページ参照。

<http://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/Clarifications>

なお、承認済み方法論の改訂が必要とされるかもしれない clarification については以下の通り。理事会からの更なる説明、指針が求められる：

(a) CDM プロジェクトのモニタリングに関して。Meth パネルは第 19 回会合で、QA と QC (モニタリングの Quality Assurance と Quality Control)の手順のほかに、具体的な不確実性のレベル、計測装置の手法とその精度レベル、様々なパラメータや変数のための較正手順が PDD にはっきりと記載されるべきだと提案した。

(b) ダブルカウンティングの扱いについて。現在検討中の**NM0082-rev**、**NM0129** **NM0142** (全てバイオ燃料に関わるもの) において、ダブルカウンティングについてのCDM理事会からの指針を求める。

(c) ベースラインシナリオ策定を補助するためのオプションなbaseline selection tool をCDM理事会に提案。[Methパネル第19回会合レポートAnnex 9](#)参照。

(d) 埋立地からのメタン排出の回避量の算定について、first-order decay model の代わりに IPCC のティア 1 アプローチを用いたいとの要望がプロジェクト参加者からあった。IPCC ティア 1 アプローチは、廃棄物が埋め立てられた年にも、その埋め立てられた廃棄

物からメタンが排出されるとの仮定に基づいている。そのような場合、クレジット期間を超えてのベースラインシナリオが不確実であったり、その検証が可能でなかったりするため IPCC ティア 1 の手法を用いることは適切ではない。したがって、Meth パネルは **first-order decay model** の利用を推奨する。また、プロジェクトはクレジット期間を超えても埋め立て場からのメタン排出量をベースラインより削減できるが、その分はクレジットが発生されない旨 CDM 理事会からの確認を求める。

(e) 前回の CDM 理事会からの要請により、Meth パネルではダム貯水池での水力発電プロジェクトにおける貯水池からの CO₂、CH₄、N₂O 排出量の扱いを検討し (3 ページ 2-1 (1) 参照)、これらの排出量算定に用いる数値を提案した。詳細は [Meth パネル第 19 回会合レポート](#) 8 ページ J 項参照。これらが CDM 理事会で合意されれば、Meth パネルは関連する承認済み方法論の改訂を検討しなければならない。

今後の Meth パネルの開催予定：2006 年 4 月 4 日-7 日、6 月 6 日-9 日

3. 吸収源 CDM 関連事項 (afforestation and reforestation project activities)

植林・再植林(吸収源)ワーキンググループ (A/R WG) の第 7 回会合が 2006 年 2 月 7-8 日に開かれた。そこでは個別の吸収源 CDM 方法論及び説明や指針など一般的な事項も協議された。A/R WG 第 7 回会合レポートは [こちら](#)。

3-1. 新方法論提出状況

1 月 11 日に締め切られた第 8 ラウンドでは 2 件の新方法論の提出が合った。現在事前審査中。吸収源 CDM 方法論の検討状況は以下を参照

<http://cdm.unfccc.int/methodologies/ARmethodologies/publicview.html>

第 7 回の A/R WG では 8 件の新方法論を検討し、うち (1) 3 件は CDM 理事会への何らかの提案をすることで合意、(2) 3 件はプロジェクト参加者への仮提案 (preliminary recommendation) で合意、(3) 残り 2 件は次回の A/R WG で検討を引き続き行うことで合意した。

(1) CDM 理事会に提案することで合意した新方法論案 (3 件) について

- (a) 見送り：[ARNM0013](#) (ベリーズの森林保護区の一部における再植林) 改訂の必要性が指摘され、プロジェクト参加者に差し戻して再提出を求める。専門家、パブリックの新しいインプットは必要ない。
- (b) 不承認：[ARNM0014](#) (ウルグアイの牧畜の集約化 (製品 1 単位あたりのメタン、N₂O 排出削減につながる) と組み合わせた植林プロジェクト方法論)、[ARNM0016](#) (ウルグアイにおける紙パ企業セルロース生産のための植林プロジェクト)

(2) プロジェクト参加者への仮提案で合意した新方法論案(3件)

ARNM0015、ARNM0017、ARNM0018については、プロジェクト参加者に仮提案を行う。プロジェクト参加者はA/R WGの提案についてより詳細に専門的な説明を提供する機会を与えられる。

(3) 今回は CDM 理事会に特段の提案はなく次回の A/R WG で引き続き検討する新方法論案(2件)について

ARNM0007-rev(モルドバの土壌保全プロジェクト):プロジェクト参加者からこの改訂版が提出され、A/R WGは次回会合で承認の可能性も含め検討した。

ARNM0012(ブラジルの管理されていない草地における植林・再植林):次回A/R WGで検討する。この新方法論案と上記のARNM0014、ARNM0015に関して、A/R WGはプロジェクト上よりもゆっくりとしたスピードではあるが、植林・再植林がベースラインシナリオのオルタナティブとして使われていることを指摘。この件に関しては分析して次回会合で議論するためにオプションペーパーを作成する。

3-2. 説明・指針

A/R WG で CDM 理事会からの更なる説明や指針が必要とされる事項を検討した:

- (1) Meth パネルの **baseline selection tool** 案に留意し、吸収源 CDM についても同様の **baseline selection tool** を A/R WG で開発することを CDM 理事会に提案する。
- (2) 前々回のA/R WG及びCDM理事会から検討されていた**再生可能バイオマスの定義**をまとめて前回のCDM理事会での検討のため提案したところ、再度A/R WGで議論するよう要請があった。改訂版**再生可能バイオマスの定義**に合意しCDM理事会に提出する([A/R WG第7回会合レポートAnnex 6](#))。
- (3) 前回のCDM理事会は、ベースライン策定における**国または部門別の政策**の扱いに関して指針を出した(いわゆるE-、E+)。この指針を念頭に、**A/R WGは吸収源CDM用の同様の指針**を作成しCDM理事会に提案した([A/R WG第7回会合レポートAnnex 7](#))。
- (4) A/R WG はプロジェクト参加者に、新方法論を提出する際には、承認済みのもの使われている用語を用いるよう推奨した。

今後の A/R WG 会合開催予定: 2006 年 3 月 28-29 日、6 月 13-14 日。

4. 小規模 CDM 関連事項

SSC-WG(Small-Scale Working Group)の第4回会合が2006年1月26、27日に開催された。[SSC-WG第4回会合レポート参照](#)。

4-1. プロジェクト参加者や DOE からの小規模 CDM Modalities & Procedures の簡素化方法論に関する説明・改訂の要望の検討

(1) タイプ III の新カテゴリー

小規模 CDM 方法論のタイプ III に分類されるプロジェクトの具体的なカテゴリーを提供するため、新しい4つのカテゴリーの提案を作成した。

(a) III.E.埋立地メタン回収 ([SSC-WG第4回会合レポートAnnex6 参照](#))

(b) III.F.たい肥化によるバイオマス腐敗からのメタン排出回避 ([SSC-WG第4回会合レポートAnnex7 参照](#))

(c) III.H.廃水からのメタン回収 ([SSC-WG第4回会合レポートAnnex8 参照](#))

(d) III.I.嫌気性ラグーンから好気性ラグーンの置換による廃水処理施設でのメタン排出回避 ([SSC-WG第4回会合レポートAnnex9 参照](#))

(2) タイプ I プロジェクトの改訂案

前回の CDM 理事会で要請をうけていた、(a)再生可能エネルギーの容量増加及び(b)設備改修プロジェクトをタイプ I に含めるために、以下の改訂案を開発した。CDM 理事会で検討する

(a) 再生可能エネルギーの容量増加：改訂が提案された方法論：I.A (ユーザーによる発電)、I.B (ユーザーのための機械エネルギー)、I.C. (ユーザーのための熱エネルギー)、I.D (系統接続の再生可能エネルギー発電) [SSC-WG第4回会合レポートAnnex1 参照](#)。

(b) 設備改修：改訂が提案された方法論：I.D. (系統接続の再生可能エネルギー発電) [SSC-WG第4回会合レポートAnnex2 参照](#)。

4-2. 非再生可能バイオマスから再生可能バイオマスへの転換プロジェクトにおける排出削減量算定方法の代替案について

SSC-WG は、パブリックインプットで提出のあった同排出削減量算定方法に関する意見を検討し、現在の簡素化方法論を改訂し、以下の2つのカテゴリーの新設を CDM 理事会に提案することで合意した。

(a) タイプ I.(再生可能エネルギー)カテゴリーE.(I.E.)：熱利用における非再生可能バイオマスの転換 [SSC-WG第4回会合レポートAnnex 15 参照](#)。

(b) タイプII.(省エネ)カテゴリーG. (II.G.)：熱利用における非再生可能バイオマスの効率改善 [SSC-WG第4回会合レポートAnnex 16 参照](#)。

4-3. 二酸化炭素回収・貯留について

提出意見の中に、二酸化炭素回収・貯留に関するものがあつた (“海洋表層水のアルカリ度変化による人為的な海洋隔離”)。COP/MOP1 での指針を考慮し、SSC-WG はこのような方

法論の取り扱いについて CDM 理事会に指針を求めることとし、この提出意見を検討せず保留とした。

4-4. 行動の変化を促す方法論について

行動の変化を促すノウハウや訓練が CDM として適合するかどうか、以前意見の提出があったが、Meth パネルとの協議の末、CDM 理事会に指針を仰ぐこととした。

次回の SSC-WG 開催は 2006 年 3 月 30-31 日の予定。

5. CDM プロジェクト活動の登録

登録のためにこれまで提出されたプロジェクトに関する情報は[こちら](#)。

5-1. レビューリクエスト

CDM 理事会では、今会合前にレビューリクエストが申請された「**BK Energia Itacoatiara Project (0168)**」と「**Santa Cândida Bagasse Cogeneration Project (0065)**」を検討し、レビューを実施するかそれともレビューなしで登録を承認するか決める。レビューを実施するのであればレビューのスコープを話し合うとともに、レビューチームを結成する。

5-2. 登録チームの選定

前回の CDM 理事会会合で、理事会メンバーの登録承認作業を補助する登録チーム (Registration Team) の設置が決まりチームメンバーを募った。理事会でチームメンバーを選定する。

5-3. 登録費用

COP/MOP 1 では CDM 理事会の事務経費をまかなうための Share of Proceeds の額が決定された (年間 15,000CER (トン) までは 10 セント (US\$) 超過分は 1 CER につき 20 セント)。

なお、理事会第 21 回会合では、Share of Proceeds 設置にともない、CDM プロジェクトの登録料の改訂を以下のように定めていた ([CDM理事会第 21 回会合レポートAnnex 26 参照](#)) :

- 登録料 (Registration fee) = Share of Proceeds (COP/MOP に提出した CDM 理事会案では削減量一律 20 セント/CER だった) × クレジット期間における平均年間排出削減量
- 平均の年間削減量が 15,000 トンを下回るものは登録費用を必要としない
- Share of Proceeds は登録料を差し引いた額を支払う。つまり、登録料は一年目の Share of Proceeds の前払いとなる。

今回の会合では上記の登録料の改訂の扱いをどうすべきか決定する。

なお、現在の登録料の構成は以下の通り ([Initial administration fee “Registration Fee” at registration stage of the CDM project activity](#) 参照)

| Average tonnes of CO2 equivalent reductions per year over the crediting period (estimated/approved) | US\$ (*) |
|---|----------|
| <= 15,000 | 5,000 |
| > 15,000 and <= 50,000 | 10,000 |
| > 50,000 and <= 100,000 | 15,000 |
| > 100,000 and <= 200,000 | 20,000 |
| > 200,000 | 30,000 |

6. CER の発行・CDM 登録簿

CERの発行状況は[こちら](#)。

2006年2月20日現在、8のプロジェクトから約360万CERsが発行されている。2012年末までに、有効化審査のものも含めると8億以上のCERの発行が予想される。

6-1. CER 発行申請のレビュー

Granja Becker GHG Mitigation Project(0108)の6,330CERsに提起されたレビュー申請を検討し、レビューを実施するか、申請されたCERを発行するか決定する。

6-2. CDM 登録簿

事務局はCERの発行されたプロジェクト参加者にどのようにCDM登録簿内に保有口座(holding accounts)を開けるか、また、保留口座(CDM理事会のpending account)からこれらの保有口座への移転申請について手順の説明を送付した。

なお、事務局はCDM登録簿の改訂版を開発した。今回のバージョンはITLができたときにITLと接続可能なもの。

7. その他

昨年12月のSBSTA23及びCOP/MOP1でのCDM関連の議題(新設のHCFC22製造施設でのHFC23破壊プロジェクトの扱い)の交渉について、交渉をフォローしていた理事会メンバーから報告がある予定。その他、資金面等CDMの運営計画や、関係機関(DNA、DOE、政府間機関、NGOなど)との意見交換の進捗、CDMプロジェクトの地域配分に関して話し合われる予定。

以上